

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成28年8月29日(月)午後7時00分～午後7時40分  
場所 小田原市役所 6階 601会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理  
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)  
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)  
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)  
5 番委員 山 口 潤

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員等の氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	関 野 憲 司
教育部副部長	隅 田 俊 幸
文化部副部長	安 藤 圭 太
文化部副部長	杉 崎 貴 代
教育総務課長	柏 木 敏 幸
保健給食課長	川 口 博 幸
文化財課長	大 島 慎 一
スポーツ課長	尾 沢 昌 裕
文化政策課専門監	砂 川 哲 朗
文化財課副課長	内 田 文 明
保健給食課保健係長	柏 木 留美子
文化政策課芸術文化創造係長	湯 川 裕 司

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主任	田 代 香

### 4 その他

- (1) 食育講演会のPRについて (保健給食課)

### 5 報告事項

- (1) 平成28年度文化芸術普及啓発事業(アウトリーチ)の実施予定について (文化政策課)  
(2) 第18回城下町おだわらツデーマーチの開催について (スポーツ課)

## 6 議事

日程第1 報告第11号 事務の臨時代理の報告（平成28年補正予算）について

（文化財課）

## 7 議事等の概要

（1）委員長開会宣言

（2）7月定例会会議録の承認…吉田委員報告

（3）会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定

（4）食育講演会のPRについて

（保健給食課）

保健給食課長…それでは、私から食育講演会のPRについてご説明いたします。資料にございますチラシをご覧ください。

『「弁当の日」と学校給食～食育で伸ばす学力と体力～』と題しまして、開催日時は、10月25日（火）16時30分から17時45分。場所は市民会館3階小ホールでございまして、講師に竹下和男先生をお招きする予定でございます。

最近の取り組みとして、給食がない日等に、子どもが作る「弁当の日」を各学校で実施していただいております。

「弁当の日」は、香川県の滝宮小学校校長をしていた講師であります竹下和男先生が提唱したもので、お弁当の献立作り、買い出し、調理、弁当詰め、片づけまで、やるのは子ども自身で、「親は手伝わないこと。」を大切なルールに、2001年から5年生6年生を対象に始まった取り組みです。

食事作りに子ども自身が関わることで、日頃、食事の提供をしてくれる家族や給食関係者への感謝の気持ちを育み、メニューを考えることで食べ物の旬や、自分が住んでいる地域の産物を考え、また献立ができるまで、どれだけ手間や時間やお金がかかっているのか、ということを改めて認識できる、といった良い機会になります。また、食事を自分で作ることで、「一人でもちゃんとできる」という子どもの「生きていく自信」につなげることができ、友達や家族とのコミュニケーションを増やすきっかけにもなります。

「弁当の日」提唱者である竹下先生におかれましては、昨年7月に小田原歯科医師会と共催で開催した「食育講演会」においでいただき、余命宣告をされた母親が幼い娘に「食」を通して生きていく術を残りの命を懸けて教え込んでいった話や子どもの味覚や成長についてお話しいただきました。多くの方から「経験に基づく大変良い話で感動した」とのご感想をいただきました。

今年度は、「弁当の日」応援プロジェクトの助成金をいただき、昨年は少なかった子どもたちにもぜひ大人と一緒に聞いていただきたいと考え、16時30分からの開催時間とさせていただきました。

今回は、「弁当の日」と学校給食の関わり、食育が学力・体力向上にどんな役割を果たすのかという点でお話しいただきますよう調整させていただいております。皆様お誘いあわせの上、ぜひお運びいただきたいと思います。

(質 疑)

和田委員長…大変興味のある講演会なので、可能な限り参加したいと思います。小田原市では「弁当の日」を行っていますよね。対象学年や子どもたちへどんな影響や成果があるのか把握されているのですか。

給食係長…小田原市でお願いしているのは、各中学校で「お弁当の日」を設けていただきたいということです。

和田委員長…1年生から3年生まですべてですか。

給食係長…はい。また、小学校は学校によってですが、把握している6校では学年によって、1品だけ作ろう、献立だけ考えよう、全部自分で作ろうなど、自身のスキルによってコースを設定して、それに対して子どもがお弁当を作ってきております。効果といたしましては、中学校で行ったアンケート調査では、「食事作りに対する感謝の気持ちが育めた」「自分1人で作れるわけではないので、家族とのコミュニケーションが増えた」「食事に対して自分で考えられるようになった」、子どもからは「自分でもちゃんとできるということが分かった」といった結果をいただいております。

萩原委員…とても良い取り組みだと思います。自立の一步につながるというですね。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、保健給食課が関連する議題が終了いたしましたので、関係の職員は、ご退席ください。

(保健給食課職員 退席)

(5) 平成28年度文化芸術普及啓発事業（アウトリーチ）の実施予定について

(文化政策課)

文化政策課専門監…平成28年度芸術文化普及啓発事業（以下アウトリーチという）の実施予定に

ついて説明いたします。

資料1「平成28年度芸術文化普及啓発事業 学校へのアウトリーチ実施一覧（日程順）」をご覧ください。

アウトリーチ事業は、芸術文化の裾野を拡げ、新たな文化の担い手を育成する、芸術文化創造活動担い手育成事業の重点事業として、平成23年度から実施しており、今年度についても、教育委員の皆様、学校関係者の皆様のご理解、ご協力によって23校で実施する運びとなりました。

本事業は、プロの芸術家による「本物の芸術」に触れる機会を、教室や音楽室、体育館などの子どもたちにとって身近な場所に提供し、芸術文化の持つ楽しさや面白さを伝えようとするもので、教育的な効果としては、質の高い演奏家や演者によるコンサートやパフォーマンスを間近で体験することにより、子どもたちの創造力や感性を刺激し、豊かな情操を育てることが期待されます。

資料にございますとおり、今年度も各学校からご要望のありました、声楽、室内楽、パーカッションなどの音楽関係、狂言などの伝統芸能、バレエやコンテンポラリーダンスのほか、新たに、柳家三三師匠をお迎えした落語、富田慎平さんの和太鼓、オルケスタ・ヨコハマのタンゴのアウトリーチを実施する予定です。教育委員の皆様におかれましても、大変忙しいとは思いますが、お時間を作っていただき、アウトリーチの現場に足をお運びいただき、子どもたちの様子を見に来ていただければと思います。なお、参観される折には、教育総務課に予めご連絡くださいますようお願いいたします。

#### （質 疑）

萩原委員…昨年、バレエの小山先生のアウトリーチを拝見しました。ライブで子どもたちの表情が変わっていくところを見ることができて、大変良かったと思います。今年もタイミングが合えば、色々なところへ参加したいと思います。

栢沼教育長…表にある実施一覧右側の「対象／人数」を見ますと、全校400人など規模の大きな学校があります。内容にもよると思いますが、本来アウトリーチは、できるだけ少人数で体験するというのがねらいの1つだと考えます。鑑賞などであれば学年差はさほど出ないと思いますが、体験の場合、学年によっての学び方に差が出ると思います。学校の考えだと思いますが、できる限り学年単位の方が良いのかなと思います。傾向としては、全校でという学校の考えが強いのですか。

文化政策課専門監…学校の都合もありまして、学校の開放日や父兄の参観日などを希望される学校が増えてきております。教育長がおっしゃるとおり、少人数での体験を重視して、丁寧なアウトリーチを望むところでございまして、学校にはクラス単

位や授業の1コマをいただき、授業の一環として少人数で行うと、どんな効果があるのかといった説明を打ち合わせの際にするのですが、やはり大人数で鑑賞を中心にして、父兄や地域の方も含めて全員で楽しもうといった傾向がございます。

栢沼教育長…ありがとうございます。

いずれにしても、本物に直に触れること自体が素晴らしいことです。学校現場としては、アウトリーチに対する期待は非常に大きく、教育的効果が非常に高いと思っております。私も高く評価しております。特にプログラム等の内容も担当の方とアーティストと綿密に学校の要望を聞いて、丁寧に対応していただけることはあまりないと思います。そういった点でも素晴らしい取り組みをしていただいていると思います。

せっかくの機会なので、父兄参観日などに合わせて、地域の方も含めて、大勢で鑑賞しようという意図があるのかもしれませんがね。

和田委員長…中学校は1校なのですね。やはり時間的に厳しいのですか。

教育総務課長…授業プログラムがかなり厳しいので、中学校だと時間を割くことは難しいと思いますが、その中でも中学生なりの受け止め方があると思いますので、ぜひ行っていただきたいと思っております。

和田委員長…学校数が増えても大丈夫なのですか。予算的な問題もありますか。

文化政策課専門監…平成23年度から比べると予算は増えてきておりますが、実施内容の質を高めたいこうという時期にも来ておりますので、校数が増えて質が落ちるということは避けたいと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、文化政策課が関連する議題が終了いたしましたので、関係の職員は、ご退席ください。

(文化政策課職員 退席)

(6) 第18回城下町おだわらツデーマーチの開催について (スポーツ課)

スポーツ課長…報告事項(2)「第18回城下町おだわらツデーマーチの開催について」ご説明いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

こちらは「第18回城下町おだわらツデーマーチ」の大会パンフレットでございます。パンフレットには大会の期日、コース、参加申込み方法などが記載されているとともに、参加申込み用紙がついております。

それでは大会について説明いたします。

城下町おだわらツデーマーチは、市民はもとより全国から多数のウォーカーにご参加いただいているウォーキングの大会でございます。小田原市、小田原市教育委員会、箱根町、箱根町教育委員会、真鶴町、真鶴町教育委員会、湯河原町、湯河原町教育委員会、日本ウォーキング協会、朝日新聞社の10者の主催で毎年開催しております。昨年度は、関東近辺はもとより北海道や九州などの遠方からもご参加いただき、実人数は6,284人、延べ人数ですと8,789人のご参加をいただきました。延べ人数といいますのは、大会開催期間が2日間ございますので、両日ともご参加いただいている方をダブルカウントしております。第18回目となります今年度は、11月19日（土）と20日（日）に開催し、参加の申し込みにつきましては、9月1日（木）から開始いたします。

コースにつきましては、資料2のパンフレットにも記載しておりますが、19日、20日ともにそれぞれ5コースを用意し、いずれも本市を含む西さがみの魅力を満喫できる素晴らしいコースとなっております。

また、大会の周知・参加者募集のため、市内の各学校におきましてもパンフレット配布やポスターの掲示、あるいは子どもたちへの参加の呼びかけをお願いしているところでございます。第18回城下町おだわらツデーマーチについての説明については以上でございます。

#### （質 疑）

和田委員長…例年、参加者の人数は同じくらいですね。規模としては、妥当なところなのですか。1万人を超える想定をしながら、このくらいの参加人数で甘んじているのですか。企画するにあたって、どれくらいの参加人数を見込んでいるのでしょうか。

スポーツ課長…過去の参加人数は、1万人を超えた大会もございます。天候に左右されることもございますし、その時々々の社会情勢にもよりますので、多少なりとも増減はありますけれども、安定して推移しております。昨年度は天候が良かったこともございまして、一昨年よりも400人ほど参加が多くなりました。こちらのツデーマーチにつきましては、日本マーチングリーグがございまして、日本の大きなウォーキング大会が18大会ございますが、その中でも4・5番目の参加人数だと聞いております。日本全国でもウォーキング大会

としては、比較的大きな大会であると認識しております。

今後ですが、推移をみると難しい数字ではありますが、1万人を目指して実施していきたいと考えております。

和田委員長…お城の見学者がグッと増えているので、アピールの仕方によっては起爆剤となるかもしれないですね。せっかく企画して実施しているのですから、工夫があっても良いかなと思います。

スポーツ課長…大会2日目の11月20日に小田原城総構コースという歴史にちなんだコースがあります。1日目に参加した方が2日目の歴史的なコースも歩いていただけるように、例えば1日目は、職員が会場に出向き、小田原の歴史を説明する、それを聞いた1日目の参加者が、2日目も歩きたくなるような仕掛けができないかなど考えております。

和田委員長…工夫をなさっているのですね。ぜひ小田原の歴史にもつながるようなコース設定をしていただき、魅力を感じて参加していただけると良いですね。

吉田委員…昨年の課題を受けて改善した点があれば教えてください。

スポーツ課長…多くの方に参加いただくため、今年は企業を積極的に回り、企業単位での参加呼びかけを行うなどの工夫をしております。コースにつきましては、毎年見直しを行っておりますが、大きな変更はしておりません。市民の中には、何度も続けて参加している方が多くいらっしゃるのですが、どうしてもマンネリしてしまい、「参加しない」という方が出てしまっております。コースの大きな変更も意見としては出ておりますが、良いコースをとって積み重ねたコースが現在のコースですので、大きな変更はしなくて良いのではという考え方もございます。そのあたりにつきましては、様々な方に意見を聞きながら判断していきたいと考えております。

栢沼教育長…参加者1万人という目標があって、課題としてあるのは、市外からの参加者は多いが、肝心の市民の参加割合が少ないということですね。小田原市民が参加できる体制の1つとして、先ほどの企業単位での参加は、市民が増える可能性があると思いますが、そのあたりの戦略というか、地元市民がいかに参加するのかについても、これからぜひ検討していただければと思います。参加スタイルはたくさんあると思います。例えば、小中学生と地域の大人が育成会単位で参加するなど、子どもを巻き込む方法。また、中学校だと部活単位でゴミ袋を持って歩く学校があるかもしれないので、様々な角度から、できるだけ市民も市外からの参加者に負けないように参加できると良いと思います。

和田委員長…市民団体は子どもから大人までたくさんあるので、積極的に宣伝して、市民の参加数を増やすということを、今年頑張るといえるのはいかがでしょう。その年の「頑張ること」を決めて、今年は「市民参加の割合を増やす」といった目標があっても良いかもしれません。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、スポーツ課が関連する議題が終了いたしましたので、関係の職員は、ご退席ください。

(スポーツ課職員 退席)

(7) 日程第1 報告第11号 「事務の臨時代理の報告(平成28年9月補正予算)について」 (文化財課)

提案理由説明…教育長、文化部副部長

栢沼教育長…それでは、報告第11号「事務の臨時代理の報告(平成28年9月補正予算)について」をご説明申し上げます。

市議会9月定例会に係る条例議案について、市長に対し意見の申し出をいたしました。

これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定よりご報告するものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

文化部副部長…それでは私から、報告第11号「事務の臨時代理の報告(平成28年9月補正予算)について」をご説明申し上げます。報告第11号の資料「9月補正予算要求概要」をご覧いただきたいと存じます。

今回、補正予算に計上する事業は、「史跡等用地取得事業」でございます。

「(歳入)」につきましては、その財源につきまして、国庫補助金である「史跡等購入費補助金」、県補助金である「市町村事業推進交付金」、そして市債として「史跡整備事業債」を計上するものでございます。

次に、「(歳出)」につきましては、資料の中ほどをご覧いただきたいと存じます。「(項)社会教育費」、「(目)文化財保護費」の「史跡整備経費」につきまして、史跡小田原城跡小峯御鐘ノ台大堀切東堀及び百姓曲輪の用地を取得するための所要経費として、1億4,321万9千円を要求しようとするものでございます。

これらの用地につきましては、前回の教育委員会7月定例会(H28.7.21)におきまして、「史跡小田原城跡の追加指定について」の報告をさせていただいたところでございます。

恐れ入りますが、史跡等用地取得事業位置図と裏面の百姓曲輪位置図及び小



峯御鐘ノ台大堀切東堀位置図を併せてご覧ください。

まず、百姓曲輪につきましては、位置図の中央の丸で囲った箇所のうち、黒く表示したところがございます。小峯御鐘ノ台大堀切東堀につきましては、位置図の左下の丸で囲った箇所のうち、黒く表示したところが、用地取得予定地でございます。なお、裏面の付近図では、各々、用地取得予定地を斜線で表示してございます。

これらの用地については、2地点とも、開発計画に伴う試掘調査を行ったところ、遺構が良好に残されていることが確認されたため、文化庁、県教育委員会と協議に基づき、追加指定に向けての処理を行い、秋頃に最終的に官報告示された後、用地を取得しようとするものです。

この用地取得につきましては、百姓曲輪は、所有者からの直接の取得となります。

一方の小峯御鐘ノ台大堀切東堀につきましては、所有者が早期の売却を要望していたことから、平成27年度に小田原市土地開発公社が先行取得するとともに、昨年度の教育委員会8月定例会にてご承認いただきましたとおり、史跡追加指定後の買戻しのための債務負担行為を設定させていただいております。このため、ここで、史跡の追加指定の告示がされた後、小田原市土地開発公社から買戻しを行うものでございます。

以上で、報告第11号につきまして、説明を終わらせていただきます。

#### (質 疑)

和田委員長…予算とは関係ないのですが、「百姓曲輪」というのはどういったものでしょうか。

文化財課長…「百姓曲輪」については、定説はございませんが、民衆の立場から戦国大名の支配のことを研究している方によりますと、むしろ北条氏というのは金山を持つなど、特定の財源を確保する手立てを持たない中、領民を保護することこそが1番自分達の税を集められる。そういった認識のもと領民を庇護したのだと、考える研究者がおります。その視点に立ちますと、百姓曲輪というのは、小田原城が攻撃を受けた時に領民を保護するために確保したエリアであると言えるのではないかという説がございます。

類例が滝山城という八王子城が築城される前に、4代目 北条 氏政 の弟である 北条 氏照 が城主を務めたお城があるのですが、ここにも似たような空間配置があるということで、小田原城に百姓曲輪が残っているので、領民を保護した場所なのではないか、と。最近出た本でも紹介されております。これは、あくまでも学説の1つだということを御理解ください。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

## 8 委員長閉会宣言

平成28年8月29日

委員長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）